

陸上競技 競技実施要領

1 競技規則

全国障害者スポーツ大会競技規則令和7年度版（（公財）日本パラスポーツ協会制定）に定める以外は、同年度の（公財）日本陸上競技連盟競技規則及びこの要領に定めるところによるもののほか、参加団体代表者会議確認事項による。

2 競技等

- (1) 招集所は、陸上競技場第4ゲート付近に設ける。
- (2) スタートコールは、「イングリッシュコール」とする。
- (3) 不正スタート（フライング）は、1回目で失格とする。
- (4) 視覚障害者の50mは、競技役員によるハンドマイクに収納した音源又は許可された者（コーラー）による音源を用いる。
- (5) 視覚障害者の競走競技で伴走者ありの場合は、必ず紐等を持つこととする。紐は非伸縮性で50cm以内のものとする。
- (6) 投てきの試技は、3連投とする。ただし、種目によっては2連投で行う場合もある。
- (7) 競技記録は、陸上競技場正面玄関に設けた記録掲示板及び記録速報サイトで発表する。

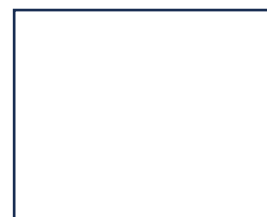
記録速報サイト

こちらにアクセスしてください

掲載予定：令和7年6月21日まで

千葉県障害者スポーツ大会 QRコード 2025

<http://www5c.biglobe.ne.jp/~iwa-m/S/main.html>



3 その他

- (1) 「競技組み合わせ」(プログラム)に記載している各競技の招集時間を厳守すること。
- (2) トラック種目（スラロームを除く）に出場する選手は、大会当日招集所で配付する腰ナンバーカードを右腰（車いす使用者は右側の見やすいところ）に付けること。
- (3) 障害区分24（視覚障害者）の者は、光を通さないアイマスクまたはアイシェードを装着し競技を行うこと。また、招集所及びゴール直後にアイマスクまたはアイシェードの点検を行う。
- (4) 競技場への入退場
競技関係者（選手・伴走者・競技役員・補助員等、直接競技運営に携わる者）以外の者は、トラック及びフィールド内に入場することはできない。
ただし、介助が必要である等として申し込み時に申請し、主催者の許可を受け、IDカードの配布を受けた者（介助者）は、この限りではない。この場合も、大会における介助者の役割をよく理解し、これを守らなければならない。
なお、上記競技関係者については、大会の公式な記録を取ることを目的に特別に事務局が許可した者を除き、カメラ類の持ち込みは厳禁とする。
- (5) 表彰式は、表彰所を設け種目終了後に行う。
視覚障害者の伴走者についても選手と同様にメダルを授与する。

水泳 競技実施要領

1 競技規則

全国障害者スポーツ大会競技規則令和7年度版（（公財）日本パラスポーツ協会制定）に定める以外は、同年度の（公財）日本水泳連盟競泳競技規則及びこの要領に定めるところによるもののほか、参加団体代表者会議確認事項による。

2 競技等

- (1) 一人2種目の出場を可能とする。
- (2) 招集所はプール西側の選手控室に設ける。また、招集待機所を選手控室横の通路沿いに設ける（招集は電光掲示及びアナウンスによる）。
- (3) 2種目に出場する選手で、1種目目の競技終了時間から2種目目招集完了時間までが10分以内の場合は、当該選手の代理の者がその旨を申し出、代行することができる。
- (4) スタート及び入退水介助は、各参加団体で介助者を用意する。また、視覚障がい選手のタッピングの許可を得た者は、タッパーと棒を各団体で用意する。
- (5) 千葉県国際水泳場の水深は2mであるが、レースを実施するコースについては、スタートと折り返し地点に80cmの低床フローアを敷く。
- (6) 競技記録は、2階受付横に設けた記録掲示板に掲示する。

3 その他

- (1) サブプールを利用する一般利用者と大会参加者を分けるため、2階出入口を一般客用と大会用に分ける。
- (2) 表彰所は設けない。解散所で着順札と交換にメダルを受領すること。
- (3) 水着は、世界水泳連盟公認水着を原則とする。ただし、形状（身体を覆う範囲）等が競技規則・解説および次のとおりであれば許可する。
 - ①男子はへそを超えず、膝までとする。
女子は肩から膝までとする。ただし首、肩を覆うことはできない（セパレートの水着も可）。
 - ②素材は繊維のみとする。（ファスナーは認められていない）
 - ③競技規則に定めるロゴマーク等の規定に違反しないように注意すること。
- (4) 障害区分23（視覚障害者）の者は、光を通さないゴーグルを装着し競技を行うこと。また、ゴール直後にゴーグルの点検を行う。
- (5) 当日の競技は、別表の種目順に行うので、参加申し込み時に参考にすること。ただし、編成上、やむを得ず種目順を変更することがある。
- (6) 介助犬については、1階エントランスホールに待機所を設ける。

（別表）種目順

1	25m自由形	6	50m背泳ぎ
2	25m背泳ぎ	7	50m平泳ぎ
3	25m平泳ぎ	8	50mバタフライ
4	25mバタフライ	9	200mフリーリレー
5	50m自由形	10	200mメドレーリレー

アーチェリー競技実施要領

1 競技規則

全国障害者スポーツ大会競技規則令和7年度版（（公財）日本パラスポーツ協会制定）に定める以外は、同年度の（公社）全日本アーチェリー連盟競技規則及びこの要領に定めるところによるもののほか、参加団体代表者会議確認事項による。

2 競技等

- (1) 招集所は、フィールド内本部テント付近に設ける。
- (2) 対戦表及び競技結果は、大会本部付近に設けた記録掲示板に掲示する。

3 その他

- (1) 表彰は、全競技終了後に行う。

卓球 競技実施要領

1 競技規則

全国障害者スポーツ大会競技規則令和7年度版（（公財）日本パラスポーツ協会制定）に定める以外は、同年度の（公財）日本卓球協会制定の日本卓球ルール及びこの要領に定めるところによるもののほか、参加団体代表者会議確認事項による。

2 競技等

- (1) 選手招集時刻は、試合開始15分前とする。
- (2) 競技用服装は、JTTA（日本卓球協会）承認のものでなくてもよい。
- (3) ボールは、直径40mmプラスチックボール（Nittaku）を使用する。
- (4) タイムアウト制は導入しない。
- (5) 1マッチは、5ゲームとする。マッチの勝敗は、3ゲーム先取した競技者を勝ちとする。
- (6) ボールパーソンは、各参加団体で介助者として用意する。
- (7) コートには、アドバイザー（監督、手話通訳など）または特段の理由による介助者を選手1人につき1人帯同することができる。ただし、特段の理由による介助者は、競技場内で競技者の競技上有利となるような助言等をしてはならない。
介助者（ボールパーソンを除く）を同伴する場合は、参加申し込み時に申し込む。
- (8) 対戦表及び競技結果は、会場内に掲示する。

3 その他

- (1) 表彰式は行わず、競技終了後、該当者に対しメダルを指定の場所で授与する。
- (2) ラバーの張替えは、所定の場所で行うこと。

サウンドテーブルテニス 競技実施要領

1 競技規則

全国障害者スポーツ大会競技規則令和7年度版（（公財）日本パラスポーツ協会制定）に定める以外は、日本盲人会連合 日本視覚障害者卓球連盟編 2019年版サウンドテーブルテニスルールブックに定めるところによるもののほか、参加団体代表者会議確認事項による。

2 競技等

- (1) 競技用服装は、JTTA（日本卓球協会）承認のものでなくてもよい。
- (2) 光を通さないアイマスク、またはアイシェードを装着し競技を行う。
- (3) ボールは、競技規則に定められた規格のものを使用する。
- (4) 1ゲームの勝敗は11ポイント先取した競技者を勝ちとする。ただし、両競技者の得点が10ポイントに達した後は、2ポイントの差をつけた競技者を勝ちとする。1マッチは、3ゲームとする。マッチの勝敗は、2ゲーム先取した競技者を勝ちとする。
- (5) 場内が騒々しい場合は、主審の判断で一時競技を中断して静かにさせた後、競技を再開する。
- (6) 選手の移動介助（招集所及び競技場への誘導を含む）は、各参加団体で介助者を用意する。
- (7) コートには、参加団体から出された介助者またはアドバイザー（監督、手話通訳など）を、選手1人につき1人まで帯同することができる。ただし、介助者は、競技場内で競技者の競技上有利となるような助言等をしてはならない。
- (8) 対戦表及び競技結果は、体育室入り口付近に掲示する。

3 その他

- (1) 表彰式は行わず、競技終了後、該当者に対しメダルを指定の場所で授与する。

ボウリング 競技実施要領

1 競技規則

全国障害者スポーツ大会競技規則令和7年度版（（公財）日本パラスポーツ協会制定）に定める以外は、同年度の（公財）全日本ボウリング協会制定ボウリング競技規則及びこの要領に定めるところによるもののほか、参加団体代表者会議確認事項による。

2 競技等

- (1) 招集所は、ボウラーズベンチとする。
- (2) 競技方法は、デュアルレーン（アメリカン）方式とする。
- (3) 競技は、すべてスクラッチ（ハンディキャップなし）2ゲームマッチとし、合計得点により順位を決定する。
- (4) 自動式ファウル判定機は使用しないで競技を行い、ファウルラインを超えても意図的なものではない限りファウルとしない。
- (5) オートマチックスコアラの操作、個人記録カードの記入は、すべて競技役員又は競技補助員が行う。
- (6) シューズ及びボールは、各自で用意することが望ましいが、競技会場のものを使用してもよい（ハウスシューズは有料）。
- (7) 競技記録は、ボウラーズベンチ後方に設けた記録掲示板に掲示する。

(8) ボウラーズベンチへの立ち入りは、競技役員、競技補助員及び競技者のみとする。

3 その他

(1) 競技者は、競技中ボウラーズベンチをむやみに離れてはならない。やむを得ず放れる場合は、必ず競技役員に申し出て了承を得ること。

(2) 競技中の飲食・喫煙は禁止する。ただし、アルコールを含まない飲料をボウラーズベンチ外で飲むことは許可される。

(3) 表彰式は全競技終了後に行う。